

観 点	ね ら い	内 容	資 料	指 導 上 の 留 意 点	中 学 校 と の 関 連	選 択 科 目 と の 関 連
消費者保護と企業の責任（2時間）	ねばよいかを考えさせる。	(2) 消費生活の変化 (3) 消費者の権利 (4) 消費者運動	(『福島県勢要覧』昭和55年度版 P 227 ～ 228) 。「消費者主権」(都留重人著『経済学はむずかしくない』講談社 P 63)	る。 。 消費者の権利については、消費者物価の上昇、不良商品、誇大広告、二重価格表示などとの関連で考えさせる。 。 使い捨ての時代の中で消費の在り方を考えさせる。	。 国民生活の向上や福祉の増大のために…消費者の保護…公害の防止など環境の保全が必要なることを理解させる。 。 国民生活優先という立場から国や地方公共団体は、消費者保護に関する施策を推進しなければならぬこと、事業者はそれらの保護政策に進んで協力しなければならないこと、事業者は自らの消費生活の安定向上を図る努力が必要であることを様々な角度から理解させる。	福祉」 。 消費者保護については国民生活と国民福祉の向上という観点に立って、その意義を考えさせる。 。 国や地方公共団体は、消費者保護に関する施策を推進しなければならぬこと、事業者はそれらの保護政策に進んで協力しなければならないこと、事業者は自らの消費生活の安定向上を図る努力が必要であることを様々な角度から理解させる。
	消費者保護のために、政府や地方公共団体が果たすべき役割や企業の社会的責任について考えさせる。	2 消費者保護行政と企業の責任 (1) 政府・地方公共団体の役割 (2) 企業の社会的責任 (3) 消費者の在り方	。「消費者保護基本法」第1条～第5条 。「消費者保護のための政策展開」(経済企画庁編『国民生活白書』昭和55年版 P 258 ～ 279)	。 消費者保護については国、地方公共団体、企業消費者のそれぞれの立場から考えさせる。 。 生活が経済発展の犠牲になるのではなく、経済が生活に奉仕すべきであるという国民生活優先の考え方を理解させる。	。 消費者は自らの消費生活を合理化し、向上安定させる努力が必要であることを理解させる。	
	急速な経済成長に伴って、生産活動や消費生活は向上したが、一方で	1 公害と国民生活 (1) 福島県の公害の現状 (2) 公害の主な種類 (3) 公害発生の原因	。「四大公害訴訟」(環境庁編『環境白書』1980年版 などから作成)	。 小項目「人類と環境」人口問題と資源・エネルギー」「消費者保護と企業の責任」などと関連づ	(公民) 内容 (2) 国民生活の向上と経済ウ 国民生活と福祉 。 高度経済成長の過程を	(政経) 内容 (2) 日本の経済と国民福祉 「日本経済の現状と国民福祉」